

香芝市埋蔵文化財発掘調査概報 19

—平成17年度—

2006. 3

香芝市教育委員会

序 文

香芝市は奈良県の北西部、古代から穴虫越えや関屋越えが通じ大和と河内を結ぶ交通の要衝、そして、『万葉集』にもうたわれた二上山の麓に位置します。この二上山からはサヌカイトや凝灰岩、ざくろ石などが産出し、これらの石はそれぞれの時代において盛んに利用され文化の発展に寄与しました。サヌカイトは2万年前の旧石器時代からおもに石器の素材として、凝灰岩は古墳時代以降に石棺や寺院や宮殿の基壇、さらには石仏や石塔などにも使われました。そして、ざくろ石は明治以降に研磨材などに使われ、近代産業の発達に大きく貢献しました。さて、今回報告する尼寺廃寺は、平成3年度より範囲確認調査を行ってきた遺跡です。これまでの調査で南北2つに分かれる寺院跡で、北廃寺は東向きの法隆寺式伽藍配置であったことが判明しています。とりわけ、平成8年4月に塔跡から現存するものとしては日本最大の心礎とその心柱の柱座から耳環や水晶玉などがみつかり、一躍全国的にその名が知られることになりました。そして、平成14年3月19日付けて国史跡に指定されました。

その後、北と南の関係を解明するため、平成13年度から南遺跡の本格的な範囲確認調査を行った結果、法隆寺若草伽藍の創建に使われたものと同じ軒平瓦が出士したり、般若院境内で塔跡と金堂跡と考えられる基壇が検出されるなど大きな成果がありました。

本年度は史跡に指定された北廃寺の東側で自己用専用住宅の新築に伴って調査しました。調査実施にあたり、土地所有者の田中秀紀氏、小倉絹子氏のご理解とご協力を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。

平成18年3月

香 芝 市 教 育 委 員 会

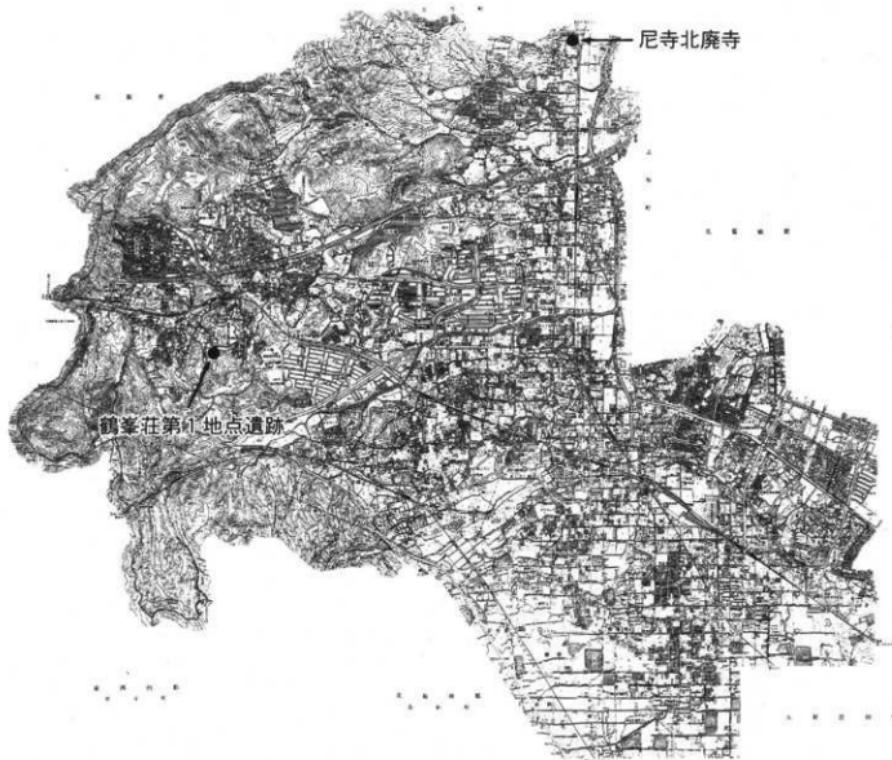
教育長 山 田 勝 治

例　　言

1. 本書は、平成17年度において香芝市教育委員会が国庫・県費補助事業(事業名：市内遺跡発掘調査)として実施した埋蔵文化財発掘調査および地形測量調査の概要報告書である。
2. 発掘調査および測量調査は香芝市が事業主体となり、香芝市教育委員会事務局生涯学習課が実施した。
3. 発掘調査に関する遺構や遺物の写真・図面等の調査記録、および出土遺物は香芝市二上山博物館(奈良県香芝市藤山1丁目17番17号)で保管している。
4. 本書に掲載した実測図の水準は海拔高である。
5. 発掘調査を実施するにあたり、土地所有者の田中秀紀氏、小倉綱子氏にご協力を賜りました。ここに記して深く感謝申し上げます。

目　　次

調査位置図	1
尼寺北庵寺	2
I はじめ	2
II 遺跡の環境と既往の調査	2
III 第22次調査	3
1 調査の概要と検出遺構	3
2 まとめ	4
IV 第23次調査	4
1 調査の概要と検出遺構	4
2 まとめ	5
V まとめ	5



第1図 平成17年度国庫・県費補助事業に伴う発掘調査位置図（上が北、S = 1 / 500）

平成17年度国庫・県費補助事業に伴う調査一覧

遺跡名	調査次数	調査地番	調査期間	調査面積
尼寺北廃寺	第22次	尼寺2丁目59, 60番	平成17年6月17日 ～6月30日	32m ²
尼寺北廃寺	第23次	尼寺2丁目56番	平成17年7月19日 ～10月11日	41m ²

尼寺北庵寺

I はじめに

香芝市では近年、大阪のベッドタウンとして開発が進み、それにつれて埋蔵文化財の発掘届出件数も急増している。市内には旧石器時代からの重要な遺跡が数多くあるが、小規模な開発に伴う発掘調査がほとんどであることから、遺跡の範囲や性格などを把握するまで至らない状況の中で開発が進んでいるのが現状である。

そこで、遺跡の範囲等を把握し、今後の開発行為に対応するためのデータ収集と自己用専用住宅の建築に対応するため、昭和56年度以降、国庫補助事業を継続的に実施している。昭和56年度から平成2年度までは、おもに二上山北麓にひろがる旧石器時代を中心とする遺跡群の発掘調査を実施した。統いて、平成3年度から平成9年度にかけては、急速に開発が迫ってきた尼寺庵寺の範囲確認調査を行い、北庵寺が7世紀後半に創建された東向きの法隆寺式伽藍配置であったこと、さらに、寺域もほぼ解明されたことにより保存に向けての資料が蓄積された。そして、平成11・12年度は平野2号墳を調査し、これまで不明であった墳丘南斜面に開口する横穴式石室を検出した。また、平成12年度には範囲確認調査がほぼ終了した尼寺庵寺（北庵寺）の中門推定地において自己用専用住宅の建設が計画され、その事前発掘調査によって推定通りの位置で中門基壇が検出された。これにより、ようやく北庵寺の伽藍配置が確定したことから平成13年7月に史跡指定申請書を提出し、平成14年3月19日に国史跡として告示された。

統いて、平成13年度からは尼寺庵寺南遺跡において本格的な範囲確認調査を開始し、同年には斑鳩寺の創建瓦と同范の軒平瓦などが出土し、北庵寺より創建がさかのばることが判明した。そして、平成14・15年度には遺跡の中心である般若院境内を調査し、塔跡と金堂跡と考えられる基壇を検出し、ようやく寺院の中心伽藍が判明した。

II 遺跡の環境と既往の調査

尼寺庵寺は奈良県香芝市尼寺の北部、王寺町との境に所在する飛鳥時代から白鳳時代に創建された寺院跡である。尼寺庵寺の南を流れる尼寺川を隔てた丘陵の北斜面には5基からなる平野塚跡群があり、6世紀後半～7世紀初頭に操業したと考えられる須恵器窯と7世紀後半に操業したと考えられる瓦窯が確認されている。そして、瓦窯がある丘陵の南斜面には7世紀初頭から7世紀末にかけて造営されたと考えられる平野古墳群がある。また、尼寺庵寺の北約1.7kmには7世紀前半に創建されたと考えられる片岡王寺（放光寺）がある。この片岡王寺は「放光寺古今縁起」によれば、敏達天皇の第三皇女の片岡姫が嘗んだ片岡宮を寺に改めて片岡寺と称したことに始まる。また、尼寺庵寺の南東約3kmには敏達天皇の皇子である押坂彦人大兄皇子の墓とされる牧野古墳が所在する。この牧野古墳の西側の谷を北流する滝川を北へ約2.2km下った東側丘陵裾には下牧瓦窯跡があり、さらにそこから北へ約1.1km下った丘陵東裾に位置する蒸井滝ノ北遺跡において、平成15年度の調査で窯跡の灰原が検出され、長屋王邸跡から出土した瓦と同范の軒平瓦が出土している。また、平成16年度には下牧瓦窯跡付近からも長屋王邸跡と同范の軒平瓦が出土している。したがって、馬見丘陵西端の滝川沿いまで敏達天皇系の王族が進出していったことがうかがえる。

さて、尼寺庵寺は古くから尼寺の集落内で古代の瓦が多数出土し、現在もいたるところで散見できることから寺院跡の存在が考えられてきた。しかし、瓦が南北約200m離れて存在する礎石が残る基壇を中心に分布し、また、南と北のほぼ中央付近に谷が存在することなどから、南北2つに分かれる寺院跡と考えられてきた。

北遺跡には一辺約10mほどの方形墳状の高まりがあり、礎石と考えられる巨石の一部が露出していた。この土壇を中心に多数の瓦が分布しており、何らかの堂宇の基壇であった可能性が考えられていた。南遺跡は役行者をまつる薬師堂に礎石がいくつか残っていることから、堂宇の基壇と考えられ、地元でドヤマ（堂山）とよばれている。そして、その西約50mに位置する般若院の境内においては軒瓦を含む大量の瓦が散乱している状態であった。しかし、ドヤマと般若院の位置関係から

一つの伽藍を想定するには無理があり、その関係解明も大きな課題であった。また、般若院の西約60mの丘陵上にある厨神社には登窓の断面が露出している。

そこで、実態不明な寺院跡を解明するため、平成3年度から9年度までおもに国庫・県費補助事業による範囲確認調査を継続して実施した。この間、平成7年度に実施した北庵寺塔跡の調査において、現存するものとしては日本最大の心礎が見つかり、その柱座から耳環12点や水晶玉4点などの舎利菴儀具が出土し、さらに、塔基壇構築法がはっきりするなど多大な成果があった。この塔跡の調査以降、尼寺庵寺の重要性が指摘されるようになり、保存へ向けての範囲確認調査が急がれることになった。そして、平成9年度にはこれまで未確認であった東面回廊と寺域の南限を画すと考えられる築地状の遺構を検出し、東限についても地業を検出したことからほぼ寺域と東向きの法隆寺式伽藍配置であったことが確認された。しかし、中門が未確認であることなどの理由から保存策が進まなかったため、平成12年度には東面北回廊が中門にとりつくと推定される位置で個人住宅の建替えが計画された。そのため、事前に発掘調査を実施したところ、ほぼ推定通りの位置で回廊幅より広い版築（基壇）が検出されたことから中門と断定され、東向きの法隆寺式伽藍配置が確定した。これにより、遺跡名を尼寺庵寺北遺跡から尼寺北庵寺と改めた。

一方、南遺跡は平成13年度の調査で斑鳩寺の創建瓦の1つである斑鳩寺213Bや範傷の少ない坂田寺式軒丸瓦が出土するなど、北庵寺より創建がさかのぼる可能性のある遺物が出土しており、平成14年度ではドヤマ（堂山）を調査し、焼失した痕跡を検出している。さらに、平成14・15年度には般若院境内を調査し、東西方向にならぶ2つの基壇を検出した。この基壇の規模と周辺の地形等から南向きの法隆寺式伽藍配置であった可能性が高くなった。そして、平成16年度に基壇



第2図 調査位置図 ※数字は調査次数を示す
A 薬師堂 B 般若院 C 尼寺庵

が検出された般若院の北西部分において個人住宅が計画され、また、般若院の南東部分においても範囲確認調査として寺域確認のため調査した。しかし、回廊や築地など寺域を画する施設は検出されなかった。なお、これまで般若院周辺においては個人住宅建築等に伴う小規模な調査や範囲確認調査も実施してきたが、般若院境内とドヤマ以外は寺院に関する遺構は検出されていない。この南遺跡においては、これまで地割から回廊や築地の存在が推定される位置を重点的に調査してきたにもかかわらず、出土した瓦の量が調査面積に対して少ない。したがって、回廊等の寺域を画する施設の存在が疑問視される。また、伽藍推定地の東から南東部分においては、民間の開発事業に伴って大規模な調査を実施している。その結果、多数の掘立柱建物跡や井戸などが検出された。これらの遺構は南遺跡の寺院を造営した集団、あるいは寺院に関連する集団の建物群等の可能性が想定されている。

III 第22次調査

1 調査の概要と検出遺構

今回の調査は個人住宅建築に伴い平成17年5月17日付けで埋蔵文化財発掘届出書が提出されたことに始まる。この位置は北庵寺の寺域（史跡指定地）の北東隅のすぐ東側に隣接し、しかも、調査地の道を隔てた北側において実施された第7次調査では、北庵寺の東面築地推定ラインの延長線上で東から西へ続くと推定される南北3間の掘立柱建物跡が検出されている。したがって、今回の調査地において北側で検出された遺物跡に続く掘立柱建物が検出されると北庵寺の築地北東隅推定地とぶつかることになる。のことから、慎重に遺構の有無を確認する必要があった。

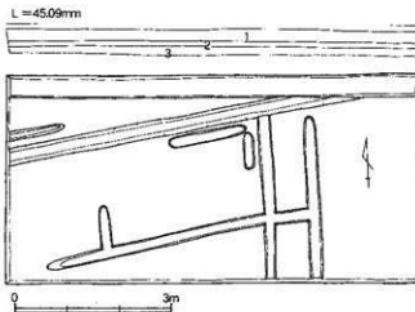
まず、調査地の北西隅、第7次調査で掘立柱建物跡が検出された南側において、東西8m、南北4mのトレンチを設定し人力で掘削した。層序は以下の通りである。

第1層 暗灰色土（耕作土、層厚約25cm）

第2層 灰褐色土（床土、層厚約10cm）

第3層 明黄褐色土（地山、層厚約5cm）

検出された遺構は素掘小溝数条のみで、掘立柱建物等の遺物は皆無であった。現地調査は6月17日から6月30日まで実施し、実働は8日であった。



第3図 第22次トレンチ実測図

2まとめ

今回の調査は個人住宅建築に伴って実施したが、第7次調査で検出された掘立柱建物跡が南へ続くかどうか、そして、築地北東隅に隣接して何らかの遺構が存在するかどうかの確認を主眼として実施した。

その結果、素掘小溝以外の遺構がまったく検出されなかった。したがって、北側で検出された掘立柱建物跡が南へ続く可能性はないと考えられ、従来からの推定通り今回の調査地の西側において北庵寺の築地北東隅が存在する可能性が高くなった。

そして、整地土の堆積もなかったことから、当該地は北庵寺造営時において地形的に周辺より高かったと考えられ、この部分は削平により整地されたと推定される。

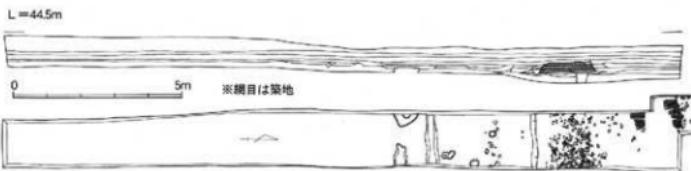
IV 第23次調査

1 調査の概要と検出遺構

今回の調査は個人住宅建築に伴い平成17年7月4日付けで埋蔵文化財発掘届出書が提出されたことに始まる。調査地は北庵寺の中門から東門へ続く東西中軸線上にあり、東門推定地から東へ約25mの位置である。そして、東門推定地の土地の南北幅とほぼ同じ幅の地割が今回の調査地まで続いている。したがって、参道状の遺構が検出される可能性が考えられた。

そこで、新築建物の基礎にかかる調査地の西側で東西2m、南北13mのトレンチを設定して人力で掘削した。

その結果、上層から素掘小溝が数条検出され、その下層からトレンチ北側で瓦が東西方向に幅1mの帯状で検出され、その部分のみ堅く締まった土が堆積していた。さらに、トレンチ北西隅ではほぼ完形の平瓦が2枚ならんで凸面を上にした状態で出土した。この状況から堅く締まった部分が東西方向に続く築地の基礎部分にあたる可能性が想定された。そこで、東西方向に帯状で検出された瓦の北側と南側を慎重に掘り下げて精査することにした。その結果、南側では雨落ちと考えられる溝が検出され、北側では明瞭な溝は検出されなかったが、瓦が軒から落下した状態で出土した。また、トレンチ北西隅ではほぼ完形で出土した平瓦の続きを確認するため、一部トレンチを北へ0.65m、西へ0.5m拡張した。その結果、西側でさらに完形の平瓦がもう1枚出土し、また、当初出土した2枚のほぼ完形の平瓦の下から、さらに1枚ずつほぼ完形の平瓦が重なって出土した。この平瓦の方向から軒から転落した状況が想定され、東西方向に堅く締まった土



第4図 第23次トレンチ実測図

の堆積が築地である可能性が高まった。もしそうであれば、東門に取り付く南北方向の築地に接続すると考えられ、今回検出した築地の位置から東門へ続く参道の北側築地であると考えられる。また、築地は1層の幅が約10~20cmで、基盤層から3~4層まで確認された。なお、築地の幅は約1.2mを測る。

続いて、北側で検出した築地に対応する南側の築地の有無を確認するため、トレーナーを南へ7m拡張した。しかし、基盤層で素掘小溝が数条検出されたのみで築地は検出されず、遺物もほとんど出土しなかった。このことについては、後世の削平によって消滅したか、当初から存在しなかったかのいずれかであるが、調査においてその根掘は得られなかった。現地調査は7月19日から10月11日まで実施し、実働は33日であった。

2 まとめ

今回の調査で地割から東門に向かう参道の存在が考えられたが、意外にも築地の存在が明らかとなった。東門推定地の地割は南北20~21mで、ほぼ同じ幅で東へ44~45m続いている。北庵寺の造営尺が29.5cmであることから南北幅は約70尺、東へは約150尺と考えられる。もしこの地割が参道と築地の痕跡を示しているとすれば、創建当時この調査地の東側に接し南北の「道」が存在した可能性が想定される。

今回の調査では東西約2m幅のトレーナーにおいて北側と推定される築地しか確認できなかったことから、この築地が東へ続いているかどうか確認する必要がある。また、南側の築地の存在についても、今回の調査地の西側で検出される可能性も残されている。いずれにしても今後の課題である。そして、今回の築地に続く遺構や対応する南側の築地が検出されたとすれば、北庵寺の重要性がさらに高まるであろう。

V まとめ

平成13年度から昨年度までの4年間にわたって尼寺庵寺南遺跡の範囲確認調査を実施し、今年度は個人住宅建築に伴う調査を北庵寺で実施した。南遺跡では般若院境内で東西方向にならぶ基壇を検出し、北庵寺では寺域の北東隅をほぼ確定できるデータ、及び東面築地に統くと考えられる東西方向の築地が新たに検出され、いずれも新たな知見を得たことで意義があった。

この5年間の調査によって南遺跡から先に造営されたことが確実となり、また、出土した瓦の関係からある時期には南と北が同時に造営されていた可能性が推測された。今後、北庵寺は整備に伴って未調査部分を中心に調査を実施する予定であるが、伽藍の中心も調査対象となることから、さらに南遺跡との関係が明らかになる可能性がある。

参考文献

- 香芝市教育委員会編 2002 「香芝市埋蔵文化財発掘調査概報15」香芝市教育委員会
香芝市教育委員会編 2003 「香芝市埋蔵文化財発掘調査概報16」香芝市教育委員会
香芝市教育委員会編 2004 「香芝市埋蔵文化財発掘調査概報17」香芝市教育委員会
香芝市教育委員会編 2003 「尼寺庵寺I」香芝市教育委員会
寺沢薰 1995 「北葛城郡土寺町尼寺庵寺跡第7次発掘調査報告」『奈良県遺跡概報1994年度』
奈良県立橿原考古学研究所



調査前（北西から）



トレンチ全景（北西から）



トレンチ近景（東から）



調査前（北西から）



トレンチ全景（北西から）



トレンチ近景（南東から）



築地上面（南西から）



トレンチ北西隅瓦出土状況（北から）



同下層瓦出土状況（北から）



築地全景（南東から）



同（南西から）



同（東から）



墓地全景（西から）



同（南から）



同（南から）



築地断面（南東から）



同（北東から）



トレンチ北側全景（南東から）



トレンチ南側全景（北から）



トレンチ全景（北西から）



トレンチ全景（南から）

図版 8 鶴峯莊第1地点遺跡 空中写真（上が北）



報告書抄録

ふりがな	へいせいじゅうしちねんどかしばしまいぞうぶんかざいはっくつちょうさかいほう じゅうきゅう							
書名	平成17年度香芝市埋蔵文化財発掘調査概報 19							
副書名								
巻次								
シリーズ名	香芝市埋蔵文化財発掘調査概報							
シリーズ番号	19							
編著者名	山下 隆次							
編集機関	香芝市教育委員会							
所在地	〒639-0292 奈良県香芝市本町1397番地 TEL 0745-76-2001							
発行年月日	西暦2006(平成18)年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東經	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	° ° °	° ° °			
尼寺北廻寺	奈良県香芝市 尼寺2丁目 59、60	292109	143	34度 34分 28秒	135度 42分 04秒	20050617 20050630	32m ²	個人住宅 建築
尼寺北廻寺	奈良県香芝市 尼寺2丁目 56	292109	143	34度 34分 26秒	135度 42分 05秒	20050719 20051011	41m ²	個人住宅 建築
鶴峯庄第1地点遺跡	奈良県香芝市 穴虫	292109	16					

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
尼寺北廻寺	寺院跡	飛鳥時代 奈良時代 平安時代	素掘小溝	なし	寺院等に関する遺構は検出されなかった。このことによって、尼寺北廻寺の北東隅が調査地の西側である可能性が高まった。
尼寺北廻寺	寺院跡	飛鳥時代 奈良時代 平安時代	素掘小溝 ピット 築地	瓦片	東西方向にのびる築地が検出され、その位置から東門に続く参道北側の築地と考えられる。しかし、対応する南側の築地は検出されなかった。
鶴峯庄第1地点遺跡	生産遺跡	巨石器時代			

要約	尼寺北廻寺の東側で調査し、北東隅推定地東側では遺構が検出されなかつたことから、寺域の北東隅は推定とおりの位置であると考えられる。また、東門推定地の東側で東西方向にのびる築地が検出され、参道北側に築地が存在したと考えられる。
----	---

香芝市埋蔵文化財発掘調査概報 19

- 平成17年度 -

2006(平成18)年3月31日

編集・発行 奈良県香芝市教育委員会

〒639-0292 奈良県香芝市本町1397番地

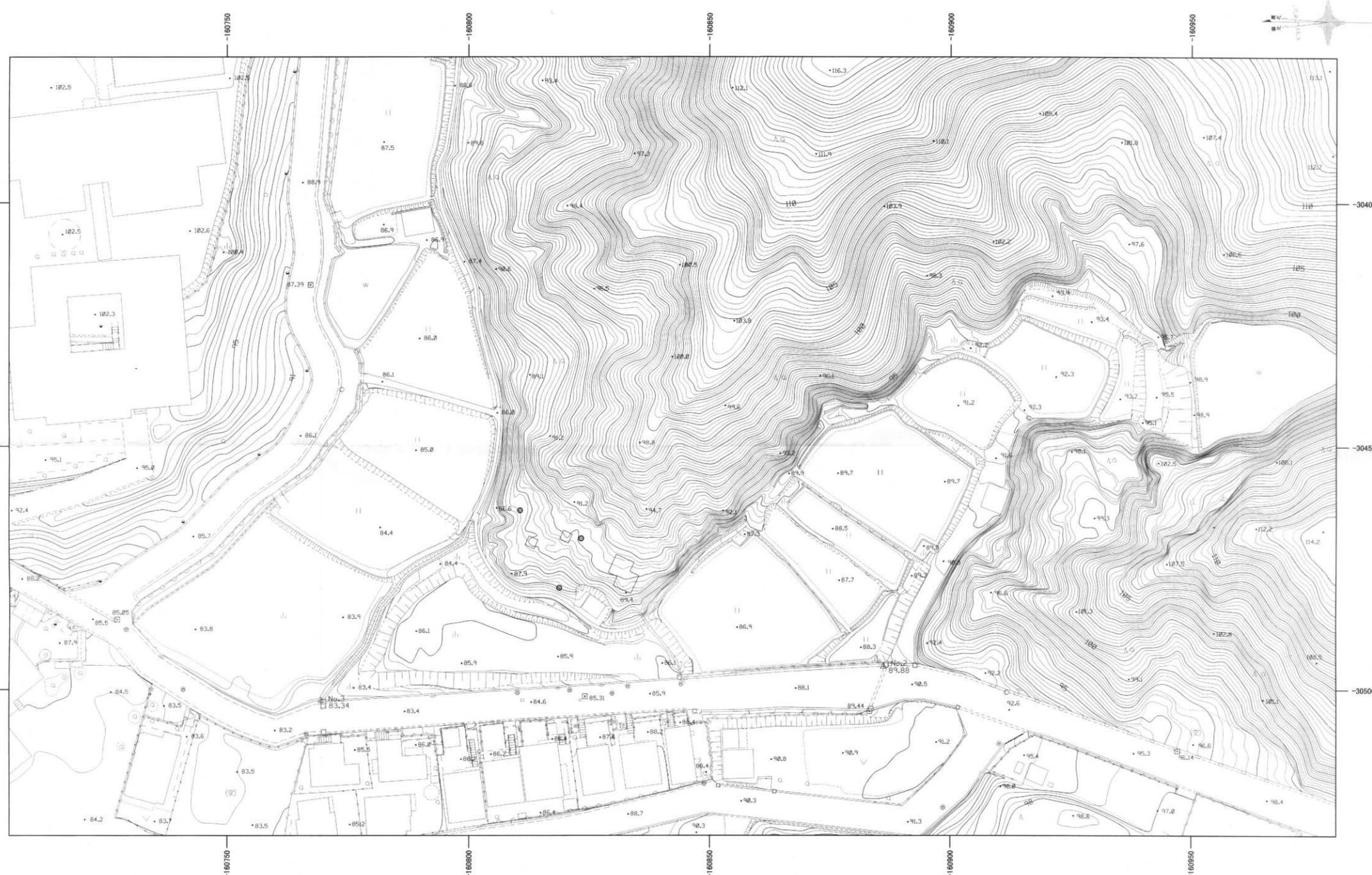
TEL. 0745-76-2001 FAX. 0745-78-9150

印 刷 堀内印刷株式会社

〒639-0292 奈良県大和高田市春日町1丁目9-10

TEL. 0745-52-0557 FAX. 0745-23-2330

鶴峯莊第1地点遺跡 地形図



香芝市教育委員会

撮影 平成18年2月1日 カメラ RC-30 座標系 第VI系
計測 平成18年2月 國化名人 等高線間隔25cm

1 : 500